

## 6. 洗足池公園周辺の自然環境の整理

### (1) 周辺自然環境

#### ① 植生の概要

洗足池公園周辺の植生概要を見ると池周囲を植栽樹群や園路とし、公園外周部の市街地部は構造物やコンクリート構造物として区分されている。

公園植栽以外の樹林地としては桜山斜面地のコナラ群落、松山斜面地、勝海舟夫妻の墓周辺のクロマツ植栽群落 distributes、社寺林としては八幡神社のコナラ群落、スダジイ群落、シラカシ群落、弁天島の一部にクロマツ植栽群落 distributes。

また、桜山、松山の頂上部、桜広場外周としたれ桜の山がソメイヨシノ植栽群落として区分される。

社寺林を構成する八幡神社はコナラ群落、シラカシ群落で構成され、弁天島の一部にクロマツ植栽群落 distributes。

サクラを中心に公園内樹木の老木化が見られ、区では桜の樹勢回復や補植を実施している。

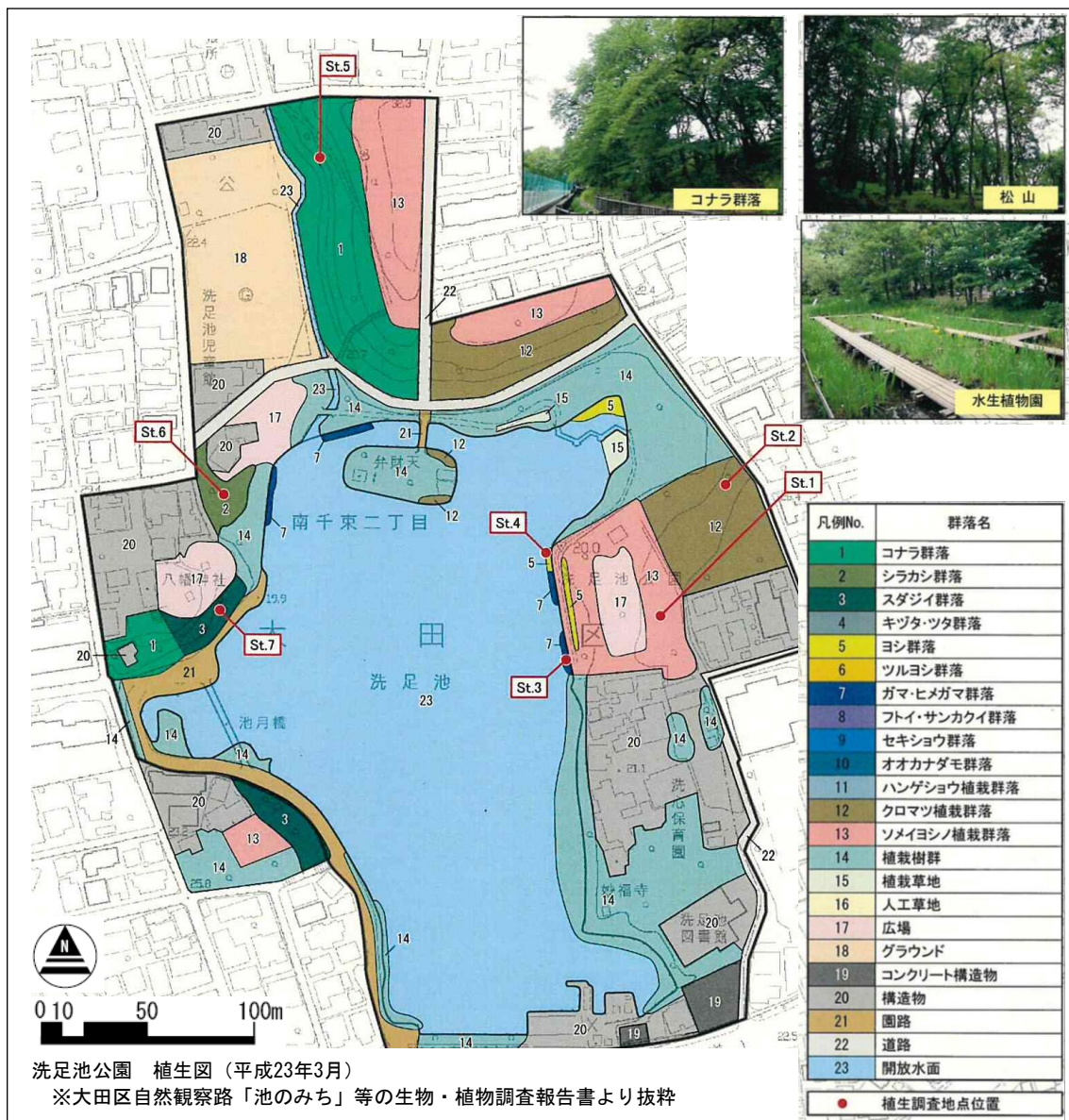


図6-1 洗足池公園植生図

## ② 植栽地の概況

洗足池公園には約84種、約1000本の高木樹木ある。(平成14年度調査H=3.0m以上)

この中には昔から自生していたと思われるマツやクスノキ、エノキ、ケヤキ、ムクノキ、スダジイ等があり、いずれも大径木化して公園の重要な景観要素となっている。

平成14年度の調査では、その中でも景観構成重要樹木は387本としている。

表6-1 景観構成重要木リスト

類型区分	樹種 ( ) 内は主1) ごとの本数	本数
サクラ類 (C=125cm以上)	ソメイヨシノ (160)、その他 (9)	169
マツ類 (C=125cm以上)	アカマツ (43)、クロマツ (10)、その他 (1)	54
池畔景観木 (全数)	ハンノキ (28)、メタセコイヤ (9)、 イタリアポプラ (8)、シダレヤナギ (10)	55
落葉広葉樹 (C=125cm以上) ・雑木類  ・都市緑化樹木類	ケヤキ (30)、エノキ (13)、ムクノキ (6)、 クヌギ (5)、コナラ (8)、エゴノキ (3)、 イヌシデ (2)、ミズキ (2)、ヤナギ類 (4) トウカエデ (5)、エンシュ (1)、プラタナス (1)	80
常緑広葉樹 (C=125cm以上)	シラカシ (11)、スダジイ (7)、クスノキ (1)、 トウネズミモチ (3)	22
針緑広葉樹 (C=125cm以上)	ヒノキ (3)、サワラ (3)、チャボヒバ (1)	7
総計		387

景観重要木としては、サクラが一番多く、公園が都内有数の名所とされる所以となっている。

このほか、メタセコイヤやイチョウ、ケヤキなど象徴的な景観を形成する樹木も多い。

また、近年勝海舟夫妻の墓を中心にモミジの植栽も多く導入され、既存の紅葉木とともに、秋の紅葉も人気が高い。これら植栽木の維持管理は大田区、風致協会により毎年計画的に実施されており、適正に管理されている。

またサクラについては更新計画が実施されている。(桜山、桜広場で実施済み、松山は未着手)



図6-2 景観性の高い主な樹木

### ③ 水際の構成

洗足池の水際は、石積護岸を基本とし、護岸改修に伴い護岸前面に湿性植物の生育エリアを確保している。（護岸際に民地が隣接する洗足池東側を除く）

また、水生植物園や入り江状に整備される池月橋西側では池水面と連続した湿地空間やビオトープ空間が確保されている。

写真6-1 水際の構成



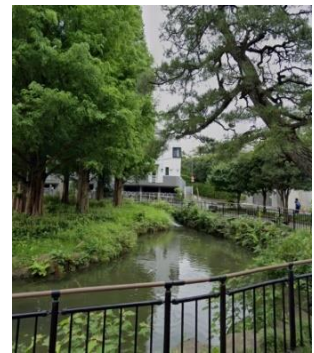
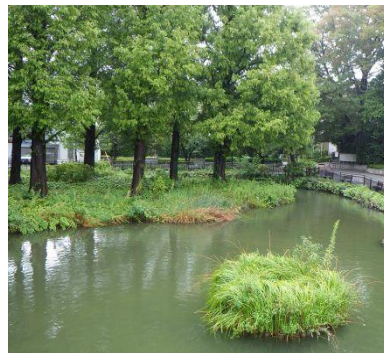
①部：護岸前面のデッキ沿いにヨシが生育する。



図6-3 水際構成図



水生植物園：護岸前面のデッキ沿いにヨシが生育。後背部にビオトープ空間や水田が分布する。



②部：護岸前面にヨシ、ヒメガマ等生育

池月橋西側入り江状植栽地：水際にカヤツリグサ、フトイ、キショウブ等が生育

#### ④ 主な樹林地の現況

##### i. 桜山

植生概要でソメイヨシノ植栽群落として区分される頂上部は、サクラ植栽以外は裸地となり、サクラ根本付近にメヒシバ等の雑草が繁茂する。

サクラは老木化が見られ、剪定等の樹勢回復や補植が実施されている。

写真6-2 桜山頂上部の状況



斜面部は、高木にコナラ、クヌギ、エノキ等の雑木分布するほか、サクラが点在する。林床はアズマネザサが繁茂する。

写真6-3 林床はアズマネザサが繁茂する



##### ii. 松山

桜山同様頂上部は、植生概要でソメイヨシノ植栽群落として区分され、サクラ植栽以外は裸地となり、サクラ根本付近にオオバコやメヒシバ等の雑草が繁茂する。

サクラは老木化が見られるが更新計画は実施されていない。

写真6-4 松山頂上付近の状況



斜面部の高木は西側がクロマツ、サクラで構成され、東側はクロマツのほか、シラカシ、ケヤキ、クロガネモチ等が混在する。林床はアズマネザサが繁茂する。

### iii. 千束八幡神社社寺林

千束八幡神社の社寺林は、ケヤキ、クロマツ、タブ、スタジイ、イチョウ等で構成される混交林。多くは20mを超える大径木で緑豊かな樹林を形成する。境内地は下層部が裸地で構成され比較的明るく、開放感を持つ。外周部はツツジ類等修景木が植栽されている。

写真6-5 千束八幡神社の社寺林



緑豊かな社寺林が形成される



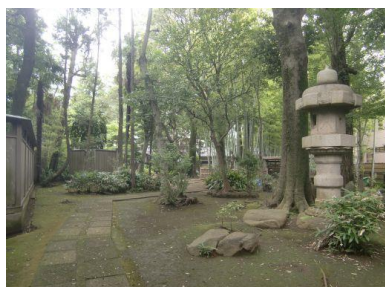
境内地内は比較的明るく開放感を持つ



### iv. 星頂山妙福寺社寺林

山門脇に竹林が広がり、境内内はクロマツ、スタジイ、シラカシ、イチョウ、等で構成される混交林。多くは20mを超える大径木で緑豊かな樹林を形成する。境内地は裸地で構成される。

写真6-6 星頂山妙福寺の社寺林



境内地内は比較的明るく開放感を持つ



池面へ量感のある樹林が広がる

## 7. 洗足池公園の利用実態と整備状況

### (1) 洗足池公園の利用実態

#### ① 公園利用状況

＝水辺をめぐる散策利用を中心に多世代が多様な利用を展開する＝  
 周辺環境が住宅系用途であることから周辺居住者が散策している姿がよく目立つ。

その一方で、園内の花修景や季節の景を楽しんだり、千束八幡神社や弁天島、勝海舟関連施設  
 皇頂山妙福寺等をめぐる歴史散策、ボート遊び等の行楽利用、鳥や魚、昆虫などの自然観察の利  
 用等、いずれも池をめぐる散策を介してそれぞれの目的を楽しんでいる。このように、多世代の  
 人々が、洗足池をめぐりながら多様な活動で水辺散策を楽しんでいる。

写真7-1 多世代の人々が目的に応じた多様な公園利用を展開



洗足池公園の花修景では都内有数の名所とされる桜が特に有名で、花見時期には、一日最大1万  
 人が訪れると言われている。

また、紅葉の風景も人気が高く、弁天島や勝海舟夫妻の墓周辺、西郷南洲留魂詩碑周辺は勝海  
 舟が好んだモミジを中心に近年植栽され紅葉スポットとなっている。

※洗足池ボート場は、(公社)洗足風致協会の収益事業として実施。

平成31年度の実績は延艘数17,448艘、延客数43,500人。

#### ② 利用案内

現況で公園全体のインフォメーション機能を有する施設はなく、利用案内としては園内要所に  
 設置される案内サインが中心となる。

公園インフォメーション機能を補完する形で、公園南側「ボートハウス」内の展示スペースや  
 無料休憩所内にパネル展示やパンフレット設置が行われている。

パンフレットは公園とともに周辺社寺を含み、施設ガイドや自然紹介のパンフレットがある。



図7-1 洗足池公園パンフレット

#### 公園主要パンフレット

- 洗足池散策ガイド：  
 公園及び周辺社寺等歴史資源を含めた施  
 設紹介  
 発行：(公社)洗足風致協会、  
 (一社)大田観光協会
- 「池のみち」の生物・植生：  
 洗足池、小池の植生、鳥、昆虫等の紹介  
 発行：大田区
- 洗足池公園樹木マップ：  
 公園及び周辺社寺の名札のある樹木位置  
 や概要紹介  
 発行：(公社)洗足風致協会

園内の案内サインは、公園全体図を掲示したもので、誘導サインは設置されていない。また、案内サインの情報は更新が必要となっている。

### ③ 周辺とのネットワーク利用

#### ＝洗足池公園を中心に様々なネットワーク利用が展開する＝

洗足池公園は大田区の水と緑と歴史に係るネットワークの拠点となり、特に桜のプロムナードでは、路面標示や案内サインによりルートガイドがされている。

#### ○桜のプロムナード

大田区では内川や洗足流れなど、歴史のある水の通り道をたどりながら、桜の観賞ができる散策路、「桜のプロムナード」が整備されており、洗足池公園は北端の清水窪弁天より洗足池公園、そして南の洗足流れ沿いの桜並木をルートに馬込方面へ連絡している。



図7-2 桜のプロムナード図

写真7-2路面標示と案内サイン

#### ○歴史散策のネットワーク

【洗足池から池上へ】(大田区・品川区まちなめぐりガイドの会おすすめガイドコース)

洗足池公園に立地する歴史資源とともに、勝海舟や西郷隆盛との関連から池上本門寺を結ぶ散策コース。

- 洗足池駅 ▶ 星頂山妙福寺 ▶ 勝海舟記念館 ▶ 勝海舟墓所 ▶ 中原街道庚申塚  
 ▶ 洗足流れ ▶ 花抜坂 ▶ 雪が谷庚申塚 ▶ 仲池上庚申塔供養塔 ▶ 大坊本行寺  
 (所要時間：約3.5時間 歩行距離：約5.1km)

## ○自然観察のネットワーク

洗足池公園は大田区自然観察路の「池のみち」として指定され、洗足池公園とともにかつて洗足池の大池に対して小池と呼ばれていた大田区立小池公園を対象とする。

### ※小池公園

小池公園は洗足池と同様、従来は溜池として、そして釣り堀として利用されてきた。

2009年に周辺を含めて整備され、周囲を一周歩ける水辺公園になっている。公園全体の面積は約11,000㎡（うち池面積約6,000㎡、池周囲約300m）、池の水源は周囲からの湧水である。



図7-3 池のみち

## ④ イベント

洗足池公園では園内の多彩な環境や資源を活かした定例イベントが実施されている。

特に桜は昭和40年代から親しまれ、最大一日一万人が訪れると言われている。このほか「春宵の響」や「ほたるのタベ」が公園の定例イベントとして多くの参加者を集めている。

また、「灯籠流し」や「秋祭り」など隣接する寺社の祭礼や行事も公園の一部を活用する形となり、公園の風物詩となっている。

自然観察に係るイベントもNPOとの協力のもと定期的実施されるが、季節ごとの開催に留まっている。

表7-1 イベント概要

イベント名	時期	参加人数	開始時期	主催・主体	概要
春宵の響	5月	2千人程度	平成7年	実行委員会 ((公社)洗足風物協会・地元・大田区)	池月橋完成を契機とした国内有数規模の邦楽(篠笛等)野外コンサート
ほたるのタベ	7月	3千人程度	平成15年	実行委員会 ((公社)洗足風物協会・地元・大田区)	蚊帳の中のホタルの鑑賞会を行う。
桜まつり	3月	最大1万人/日程度	昭和40年代	洗足池商店街振興組合	桜山、池周囲を中心としたお花見(露天商あり)。
御松庵五葉盆会の灯籠流し	7月	-	-	妙福寺御松庵	先祖供養のために池に流し灯籠を浮かべる盆行事
千束八幡神社例大祭・洗足池の秋祭	-	-	-	千束八幡神社	地域に根付いた神社の秋祭り(露天商あり)。
流し籠の祭り	3月	-	昭和51年	千束八幡神社	千束八幡神社では伝統的な竹笛や和太鼓の演奏、江戸里神楽の舞が行われる。
ホタル復活プロジェクト	-	-	平成22年	大森第六中学校	大森第六中学校ではホタルの自生を目指した「ホタル復活プロジェクト」として、水生植物園の造園、ヘイケボタルの飼育、水質調査、水生植物筏の作成、微生物調査、ホタルの幼虫放流を行っている。中学校の生徒と地元住民、東急グループ「みどりリンク」チームが参加。
自然観察会	-	-	平成28年	大田区とNPOが連携	バードウォッチング、植物・昆虫観察等
大田区環境マイスター養成講座	-	20人	平成28年	大田区	「第9回洗足池の自然と水、簡易水質測定器・バックテストを使った水質調査(実験)」(平成29年度) 「第7回洗足池の自然(池のみち)、環境マイスターの活動について」(平成29年度)
「池のみち」の生物・植物についての区民協働調査	-	-	平成23年 平成29年	大田区、地域パートナーシップ支援センター	「池のみち」とその周辺で区民参加による生物植物調査を実施



表7-2 花暦とイベント

	春			夏			秋			冬		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
主な花 季節の風景	サクラ	ツツジ類		花菖蒲アジサイ		深緑			紅葉 モミ・カキ・イチョウ等			
季節の風景		新緑				トンボの飛翔					渡り鳥	
イベント	八幡流し雛	桜まつりラトピア	春宵の響		灯籠流し	ホタルのタベ		八幡秋大祭				
	←-----自然観察会(季節ごとに開催)-----→											

また、学校との連携として大森第六中学校との、「ホタル復活プロジェクト」、赤松小学校との「稲作体験」が実施されている。

これらの活動は以下のような経緯を経て現在も継続している。

- ・平成23年大森第六中学校農援隊と蛭自生池整備
- ・平成22年より毎6月ヘイケホタル幼虫放流
- ・平成23年より毎5月赤松小学校5年生と田植え
- ・平成23年より毎10月赤松小学校5年生と稲刈り、稲刈り後毎12月にレンゲソウの種まき
- ・平成26年より毎5月大森第六中学校科学部と花菖蒲筏づくり

(2) 洗足池公園の整備状況

① 公園の現況及び主な施設

名勝洗足池公園の主な施設構成を次に示す。



図7-4 名勝洗足池公園の主な施設構成図

表 7-3 名勝洗足池公園の施設概要

エリア	エリア毎の主な構成
①洗足池	<ul style="list-style-type: none"> <li>洗足池は、武蔵野台地の浸食谷に形成された、公園外に水源をもつ清水窪湧水（区指定天然記念物）などを集めた淡水池。公園地の約50%を占める洗足池を中心に周囲に周遊園路、公園が整備されている。</li> </ul>
②ボートハウス・中原街道沿い	<ul style="list-style-type: none"> <li>洗足池ボート場が立地。ボート場は昭和2年（1927）より運営が開始され、洗足池の風景の大きな要素となっている。</li> </ul>
③千束八幡神社 ・池月橋周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>千束八幡神社は、貞観2年（860）に宇佐八幡宮が勧請され、千束郷の鎮守として祀られたことにはじまる。源頼朝の故事により旗揚げ八幡の称をもつ。また頼朝がこの地で名馬池月を得た伝説もある。</li> <li>池月橋は、平成7年（1995）に歴史性や景観性を考慮した三連太鼓橋を整備、名馬池月伝説にちなみ池月橋と命名する。（平成28年（2016）に付替え）</li> </ul>
④桜山 ・松山周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>洗足池北側に広がる桜山と松山は、池周囲を囲む武蔵野台地荏原台末端部の段丘崖線地形の名残であり、かつては連続する斜面地であったが道路により分断され、西側を「桜山」、東側を「松山」と称している。桜山・松山共に桜の名所として親しまれている。</li> </ul>
⑤弁天島周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>弁天島は、昭和9年（1934）に社団法人洗足風致協会（現、（公社）洗足風致協会）によって埋立てられ、弁天島巖島神社が建立された。昭和29年（1954）年に千束八幡神社へ寄付されている。</li> </ul>
⑥水生植物園周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>水生植物園は、平成11年（1999）に整備。自然観察や野鳥観察等、多くの利用者に自然とのふれあいの場を提供している。</li> <li>（公社）洗足風致協会と大森第六中学校が連携してホテルの復活に向けた活動が行われている。また、同協会と赤松小学校と連携し、稲作づくりの活動が行われている。</li> </ul>
⑦歴史広場周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>勝海舟夫妻の墓や西郷南洲留魂詞等の史跡が立地する。周辺を石張舗装や勝海舟が好んだといわれるモミジ植栽等により環境整備されている。</li> </ul>
⑧勝海舟記念館 ・星頂山妙福寺周 辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の登録有形文化財に指定される「旧清明文庫」を勝海舟記念館として令和元年（2019）に開館。</li> <li>星頂山妙福寺は国の登録有形文化財に指定される祖師堂や、洗足池の名の由来と伝わる日蓮が足を洗った際、袈裟を掛けたとされる袈裟掛の松がある。</li> </ul>

② 主要建築施設の整備履歴

公園供用区域は、洗足池公園の総面積の半分程度を占める洗足池（面積約3.9ha）と豊かな樹林で構成され、池周囲約1.2kmに整備された園路沿いに園地や多彩な施設が立地する。

寺社等歴史資源を除く、園内の主な施設は勝海舟記念館、洗足池児童館、洗足池図書館等が立地している。洗足池公園内の施設で規模が最も大きい施設は洗足池図書館（1,253.60㎡）で、最も古い建築物は洗足池児童館の築37年である。

また、ボートハウス（（公社）洗足風致協会会館）は土地・建物共に協会の所有となっている。（建物は平成元年改築、築31年）

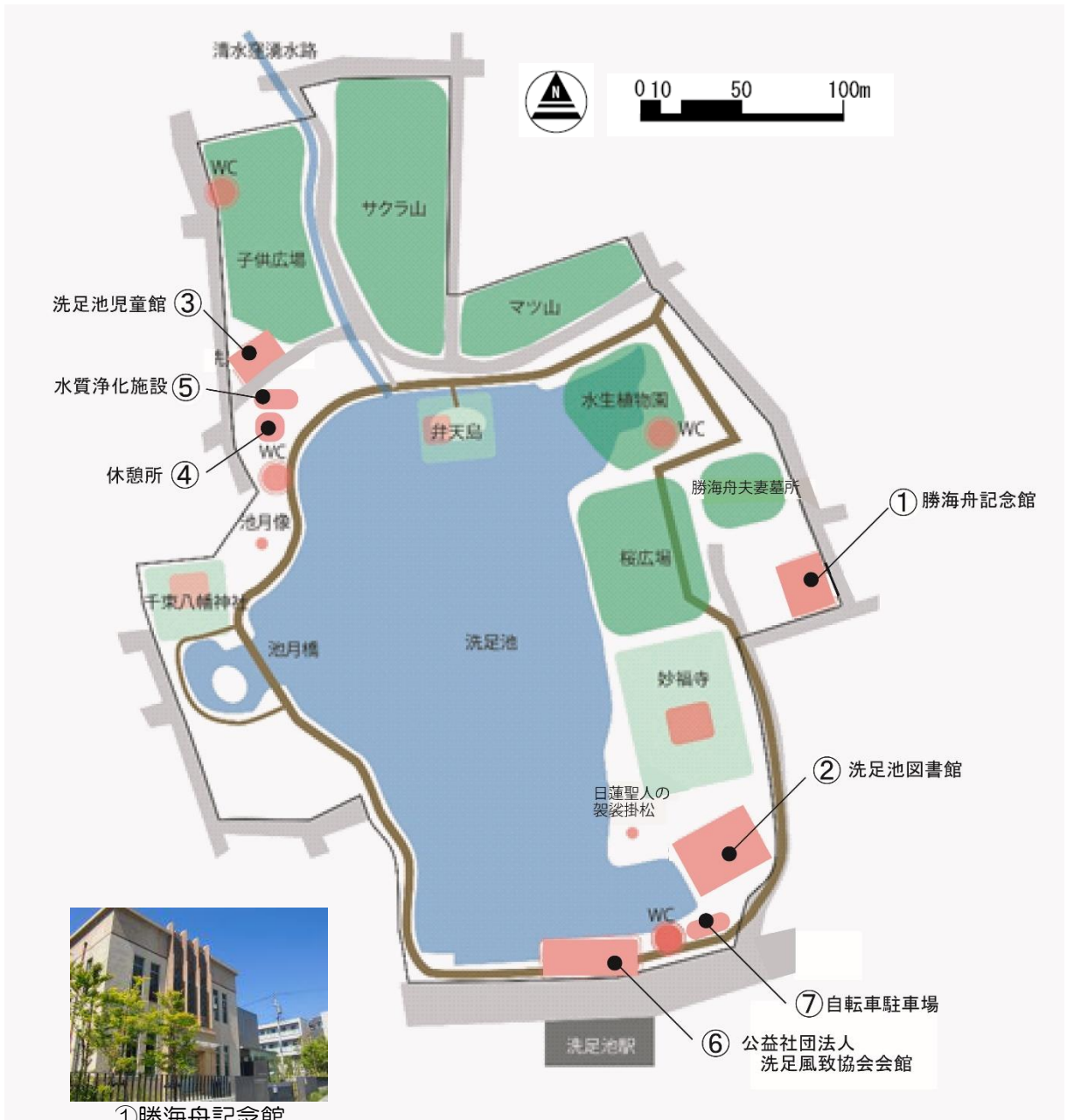
表7-4 洗足池公園整備履歴

※表中の①、②…番号は図7-7内に位置を示す。□1、□2…番号は図7-8内に位置を示す。

	No	設置年度	名称 (延床㎡)	築年数	施設設置根拠条例等	備考
主要建築施設の整備状況	①	令和1	勝海舟記念館 (851.93)	1	大田区立公園条例 大田区立勝海舟記念館条例	陳列展示、事務室
	②	平成8	洗足池図書館 (1253.60)	24	大田区立公園条例 大田区立図書館設置条例	公開書架室、喫茶コーナー、多目的室
	③	昭和58	洗足池児童館 (492.00)	37	大田区立公園条例 大田区立児童館条例	遊戯室、工作室、図書室、学童保育室
	④	平成2	休憩所 (135.00)	30	大田区立公園条例	休憩所、詰所、維持管理ヤード
	⑤	平成3	水質浄化施設 (84.71)	28	大田区立公園条例	詰所、機械室、維持管理ヤード
	⑥	昭和40 平成1改築	ボートハウス、 (公社)洗足風致協会会館 (269.14)	31	※土地建物共、 (公社)洗足風致協会所有	管理事務所、ボートハウス、展示室、会議室、集会室
	⑦		自転車駐車場	—	大田区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場整備に関する条例	駅利用者用駐輪場
	NO	整備年度	整備内容		整備区域	
園地整備・護岸改修等の状況	□1	平成3	改修整備① (生態系護岸整備、擁壁改修等)		池東側桜広場前周辺、桜山北側石積	
	□2	平成4	改修整備② (生態系護岸整備、擁壁改修等) 水質浄化施設		清水窪流れ流入部～管理棟周辺、桜山東側石積	
	□3	平成5	改修整備③ (生態系護岸整備、擁壁改修等)		池西側千束八幡神社横周辺、釣堀北側園路際石積	

4	平成 6	改修整備④ (池月橋新設、 園路広場改修)	千束八幡神社前 (池月橋周辺)
5	平成 7	改修整備⑤ (水門・護岸改修)	ボート乗り場周辺～御松庵
6	平成 8	改修整備⑥ (生態系護岸整備) 水門改修	池東岸 御松庵～桜広場前
7	平成 10・ 11	改修整備⑦ (水生植物園新設)	釣り堀跡地周辺
8	平成 15	拡張整備① (池西岸)	池西岸 (しだれ桜山)
9	平成 16	改修整備⑧ (園路広場改修)	勝海舟墓所周辺広場改修、石積
10	平成 20	改修整備⑨ (水路改修)	桜山西側水路 (清水窪湧水導水)
-	平成 23～ 平成 25	移動円滑化対策工事 (次頁図参照)	
11	平成 27	池月橋付け替え整備	
12	平成 28	駅前歩道橋撤去	
13	平成 28	拡張整備② (池東岸)～平成 29	池東岸 (図書館外構部)
14	平成 29	改修整備⑩ (史跡周辺園路広場 改修) 勝海舟の路整 備	勝海舟墓所周辺、区道部拡幅工事 (石積) 勝海舟記念館 新築 (着工)
15	平成 30	改修整備⑪ (史跡広場前石畳園 路整備)、勝海舟の路 整備	勝海舟墓所周辺、勝海舟記念館新築
16	令和 1	拡張整備③ (勝海舟記念館、東 急バス)、勝海舟の路 整備	東急バス折返所横園路新設
17	令和 2	拡張整備④ (池東岸Y邸部)	東急バス部、Y邸部拡張 (工事完了後供用開始)

※弁天島周辺は平成10年度に護岸の補修を実施している。



① 勝海舟記念館



② 洗足池図書館



③ 洗足池児童館



④ 休憩所



⑤ 水質浄化施設



⑥ (公社) 洗足風致協会会館



⑦ 自転車駐車場

図7-5 主要建物位置図

### ③ 主要整備・改修等の履歴

洗足池では東京都からの公園移管（平成2年4月）以降の継続的な整備推進が行われている。

特に平成に入ってから、順次改修整備が実施され、生態系に配慮した護岸整備や池月橋周辺や水生植物園、勝海舟夫妻墓所周辺広場等の園路広場整備が実施されている。

また、公園としての区域拡張に伴う整備としてしだれ桜の山や図書館外構部、勝海舟記念館隣接部の園地整備、勝海舟の路(石畳園路整備)が進められている。

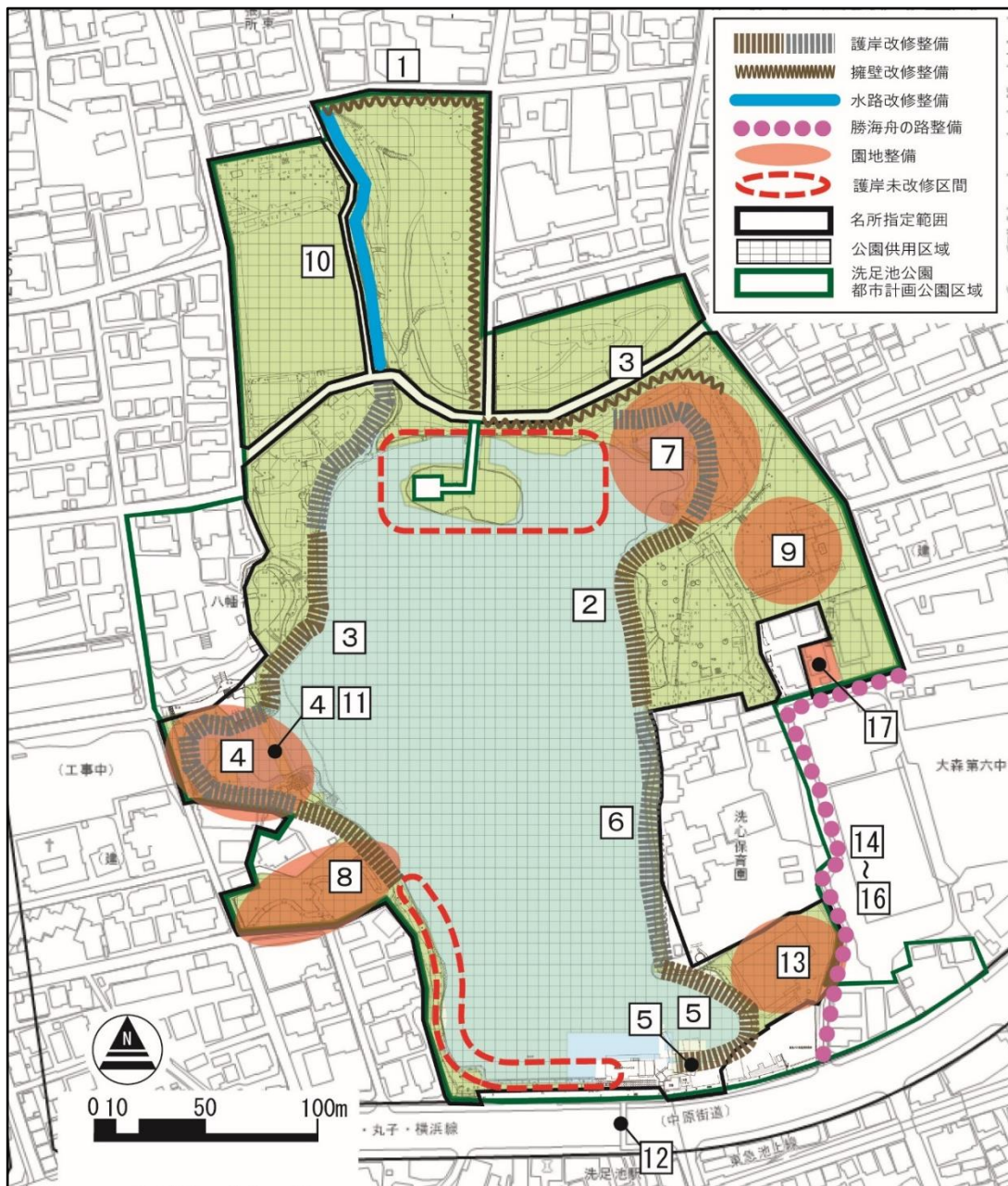


図7-6 主要園地整備・護岸改修等の履歴

④ 移動円滑化対策工事（平成23～平成25年）

移動円滑化対策として園路及びトイレ等の改修整備を実施。

園路整備では洗足池をめぐる主園路を移動円滑化ルートとしてバリアフリー対応での整備を完了している。また桜山、しだれ桜の山、無料休憩所前、水生植物園等の段差部はサブルートとして手摺等の整備を実施している。（松山は未対応）

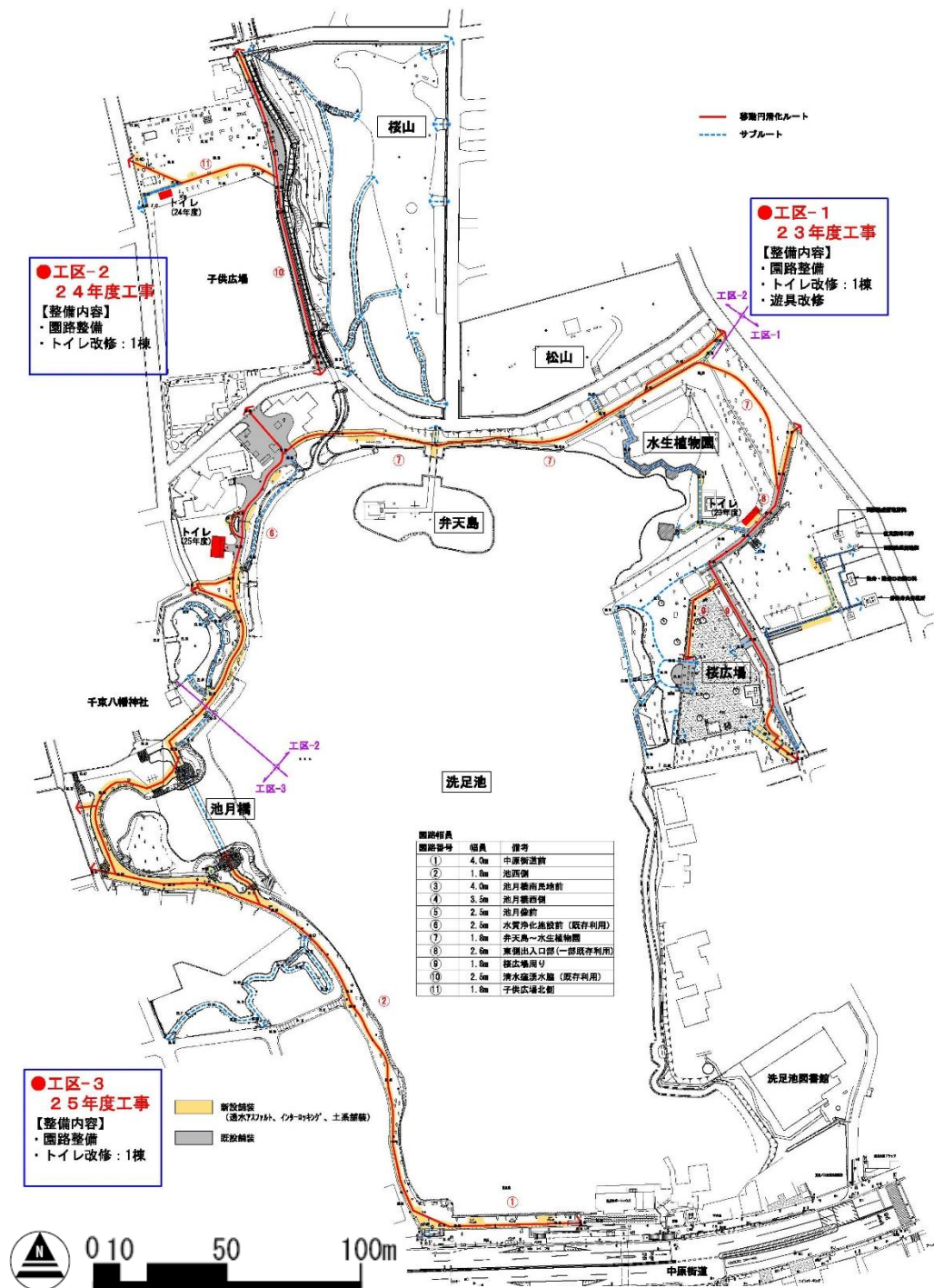


図7-7 移動円滑化対策工事の履歴



⑤ 緑地の保全

「洗足池公園周辺緑地の保護（保護樹木・保護樹林制度、おおたの名木選）」

洗足池公園を取り巻く風致環境の保護として、風致地区、風致地区地区計画、景観計画等の法規制を設定している他、公園と連担する緑地について大田区保護樹林・保護樹木の指定を行い緑の保全に努めている。

大田区では区内に残された貴重な樹木や緑地を保護していくため、保護樹木・保護緑地として指定し、管理経費、せん定経費の補助を行っている。

また、まちづくり資源・まちの魅力向上に役立てるため、区内の巨木やシンボルツリーなど、後世に残したいみどりを公募し、「おおたの名木選」として指定している。

洗足池公園周辺の緑については、千束八幡神社と星頂山妙福寺境内の緑地について「保護緑地」を指定し、公園南西側隣接民地内の樹木(クロマツ)について「保護樹木」を指定し、緑の保全に努めている。また、公園弁財天北側のムクノキの巨木(幹回り420cm)をおおたの名木として指定している。

○大田区保護樹林

千束八幡神社：1,368㎡（ケヤキ、イチョウ、マツ等）

星頂山妙福寺：3,339.69㎡（クロマツ、イチョウ、アオギリ、イヌツゲ、タケ等）

○大田区保護樹木

公園南西側隣接民地内 クロマツ幹回り243cm、クロマツ幹回り239cm

○おおたの名木

ムクノキ： 幹周420cm

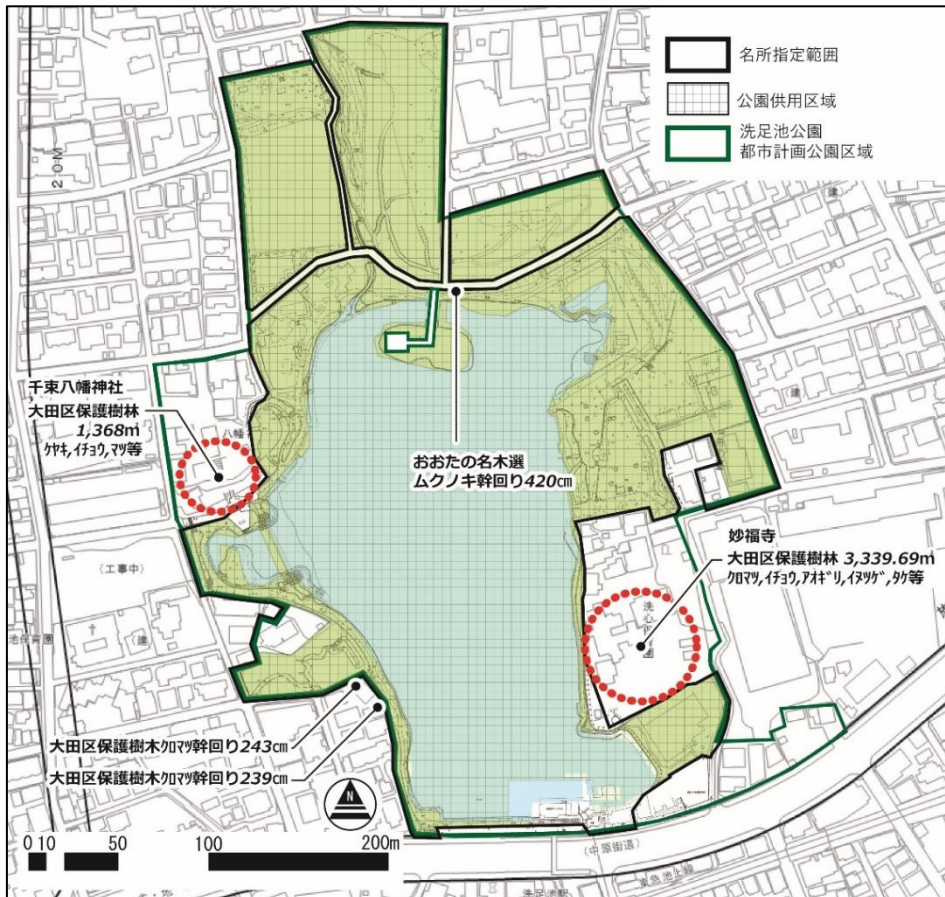


図7-8 大田区保護樹木、保護樹林、おおたの名木位置図

⑥ 洗足池流域水源対策実施概要

公共下水道の普及に伴い、洗足池の水量減少を防止するため、洗足池上流域の湧水並び雨水を池に流入させるのに必要な雨水集水工事が実施（S59年度～H15年度末）されている。

雨水集水工事の実施概要（対象地：大田区北千束、南千束地内（洗足池流域））実施状況を次に示す。

表7-5 雨水集水工事実施概要S59年度～H15年度末

種 別	湧水導水管 碎石集水路	透水性舗装	浸透柵	浸透柵 (民間助成)	浸透管 (民間助成)
規 模	12,441m	33,054㎡	886箇所	111箇所	385m
対 象	道路雨水	道路雨水	道路雨水	宅内雨水	宅内雨水
実施主体	都下水道局・区	区	区	民間	民間

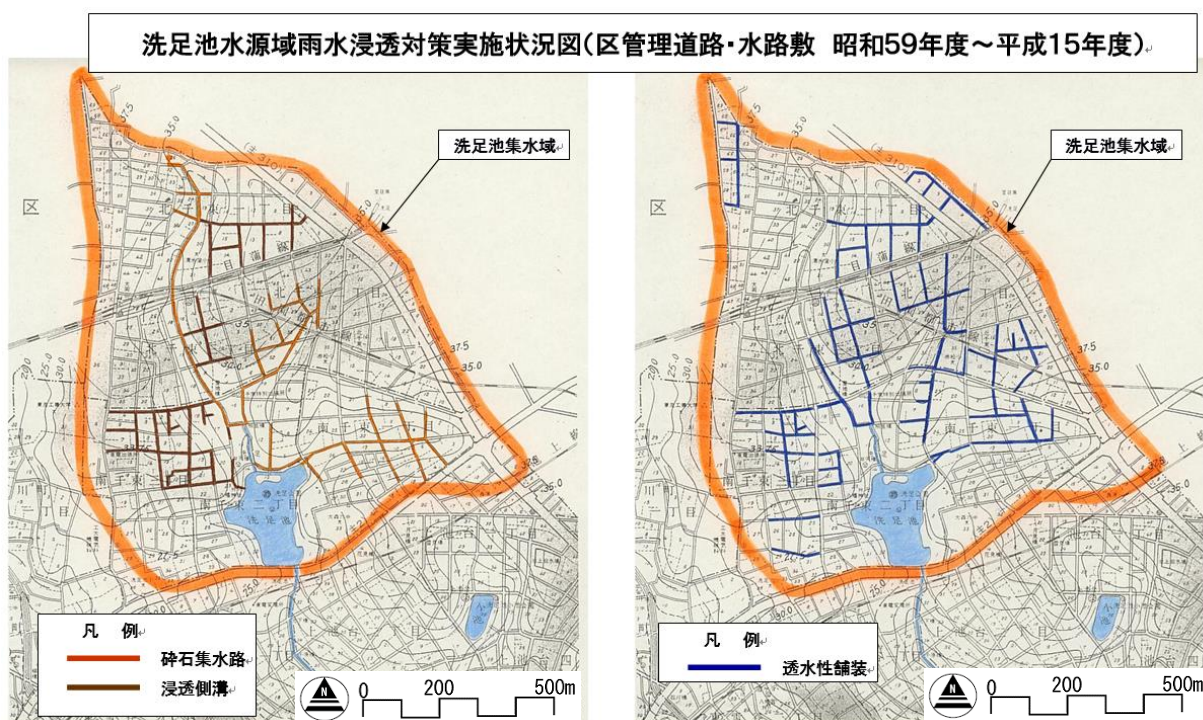


図7-9 洗足池水源域雨水浸透対策実施状況図

⑦ (公社) 洗足風致協会との整備に関する協定

(公社) 洗足風致協会は平成19年度から毎年、「洗足池公園の環境整備に関する協定」を締結し区との協働での環境整備を実施し、施工負担を担うとともに、整備後の樹木及び工作物等を区に寄付している。

○令和元年度は以下を実施

- ・勝海舟夫妻墓所及び西郷隆盛留魂祠付近 → イロハモミジ植栽
- ・公園西側、水質浄化施設前の護岸付近 → ヤマザクラ植栽
- ・中原街道沿い → シダレヤナギ植栽

表7-6 (公社)洗足風致協会 寄付工事年度別内訳

年度	締結・申込日		内 容	詳 細	金 額
18年度	平成18年3月27日	協定	洗足池公園維持管理に関する協定		
19年度	平成19年5月22日	寄付	洗足池案内板		¥730,000
	平成20年2月20日	協定	環境整備に関する協定		
20年度	平成20年3月18日	寄付	史跡広場整備工事		¥4,240,000
	平成20年11月25日	協定	環境整備に関する協定		
21年度	平成21年1月29日	寄付	史跡広場整備工事		¥6,504,603
	平成22年1月14日	協定	環境整備に関する協定		
22年度	平成22年3月9日	寄付	弁天島および池月橋たもと回収工事		¥8,987,055
	平成22年11月15日	協定	環境整備に関する協定		
23年度	平成23年3月16日	寄付	危険防止柵および水生植物園改修工事		¥11,130,000
	平成24年2月9日	協定	環境整備に関する協定		
24年度	平成24年3月22日	寄付	史跡広場・桜広場・弁天島植栽工事及び池護岸工事(桜広場水際等環境整備工事)		¥8,271,900
	平成24年11月1日	協定	環境整備に関する協定		
25年度	平成25年3月16日	寄付	親水園路・桜広場等周辺環境工事(フェンス設置工合)		¥2,574,810
	平成26年3月3日	協定	環境整備に関する協定		
26年度	平成26年3月28日	寄付	水生植物園・湖畔環境整備工事		¥5,454,277
	平成27年1月17日	協定	環境整備に関する協定		
27年度	平成27年3月20日	寄付	水生植物園東側及び袈裟懸けの松周辺の環境整備工事		¥4,262,760
	平成28年1月14日	協定	環境整備に関する協定		
28年度	平成28年2月29日	寄付	植栽及び案内板設置工事		¥3,732,480
	平成28年11月18日	協定	環境整備に関する協定		
29年度	平成29年3月27日	寄付	植栽及び木柵等設置工事		¥3,348,000
	平成29年11月18日	協定	環境整備に関する協定		
30年度	平成30年3月27日	寄付	植栽及び階段設置工事		¥3,514,860
	平成31年1月25日	協定	環境整備に関する協定		
30年度	平成31年3月27日	寄付	環境整備工事		¥2,868,355
					寄付累計金額

⑧ 維持管理の実績

i. 維持管理業務委託

園内の清掃、植物管理、施設管理、巡回等について、業務委託が行われている。

ii. (公社)洗足風致協会との維持管理に関する協定

(公社)洗足風致協会は、無償の自主的な活動(園内パトロール等)の範囲で、洗足池公園の維持管理を進める協定を区と締結している。

○協定の目的

(公社)洗足風致協会との協働により、洗足池公園の環境を保全し、地域の共有財産である洗足池への区民の愛着心を深め、区民の安全で快適な公園利用を図る。

○協定期間

平成18年4月1日～平成19年3月31日 ※以降、毎年更新

## 8. これまでの取組

### (1) 名勝洗足池公園に係る関連部署、機関の取組

これまで名勝洗足池公園において大田区とともに、多くの関係機関により保存・活用に係る取組を実施している。

これら取組について整理する。

表8-1 関連部署、機関毎の取組内容

<p><b>都市基盤整備部</b>  <b>保存（保存管理）に関する取組</b>            【名勝指定範囲内】            ◆公園の維持管理            ◆桜の更新、樹勢回復の実施            ◆洗足池の水質改善措置            ◆令和元年度                水環境改善対策基本構想の策定            ◆文化財は公園施設として、維持管理            ◆池月橋の維持管理            ◆水質浄化施設の維持管理            ◆公園の維持管理            ◆法規制による景観保護</p>	<p><b>観光・国際都市部</b>  <b>保存（保存管理）に関する取組</b>            【名勝指定範囲内】            ◆勝海舟記念館の維持管理            ◆春宵の響  <b>活用に関する取組</b>            【名勝指定範囲内】            ◆歴史・文化の情報発信            ◆春宵の響  <b>運営・体制に関する取組</b>            【名勝指定範囲内】            ◆春宵の響            （地域、（公社）洗足風致協会と連携）</p>
<p><b>整備に関する取組</b>            【名勝指定範囲内】            ◆水生植物園の整備            ◆生態系護岸の整備            ◆洗足軒をイメージしたモミジの植栽            ◆史跡保護に向けた周辺整備            ◆池月橋の整備            ◆勝海舟の路の整備（石張舗装）            ◆公園内のバリアフリー整備            【名勝指定範囲外】            ◆洗足池水源確保のための                浸透施設の設置            ◆桜のプロムナードの整備</p>	<p><b>環境清掃部</b>  <b>保存（保存管理）に関する取組</b>            【名勝指定範囲内】            ◆保護樹木・保護樹林等の指定            【名勝指定範囲外】            ◆保護樹木・保護樹林等の指定  <b>活用に関する取組</b>            【名勝指定範囲内】            ◆散策情報の発信            ◆自然観察路の調査及び自然観察パンフレットの発行            ◆自然観察会            （洗足池・冬のバードウォッチング）  <b>整備に関する取組</b>            【名勝指定範囲内・名勝指定範囲外】            ◆自然観察路「池のみち」に案内板や解説板を設置</p>

<p><b>教育総務部</b>  <b>保存（保存管理）に関する取組</b>  【名勝指定範囲内】  ◆文化財としての指定、公開等  <b>活用に関する取組</b>  【名勝指定範囲内】  ◆洗足池図書館に勝海舟コーナーの設置  ◆洗足池図書館に勝海舟特集展示の開催</p>	<p><b>（公社）洗足風致協会</b>  <b>保存（保存管理）に関する取組</b>  【名勝指定範囲内】  ◆歴史文化資源の保存管理  <b>活用に関する取組</b>  【名勝指定範囲内】  ◆ホテル復活プロジェクト  ◆田植え  ◆洗足池のボート遊覧  ◆ホテルの夕べ  ◆春宵の響  ◆野鳥に関する展示スペースの設置</p>
<p><b>地域力推進部</b>  <b>保存（保存管理）、活用に関する取組</b>【名勝指定範囲内】  ◆ホテルの夕べ  <b>運営・体制に関する取組</b>  【名勝指定範囲内】  ◆ホテルの夕べ（地域、（公社）洗足風致協会と連携）</p>	<p><b>整備に関する取組</b>  【名勝指定範囲内】  ◆名馬・池月像の設置  ◆池・史跡周辺の景観向上のための植栽・補植  ◆大田区と（公社）洗足風致協会の連携した環境整備、維持管理の取組</p>
<p><b>こども家庭部</b>  <b>活用に関する取組</b>  【名勝指定範囲内】  ◆野鳥の巣箱づくり  ◆野鳥の観察会</p>	<p><b>運営・体制に関する取組</b>  【名勝指定範囲内】  ◆地域とともに風致景観保護の取組  ◆ホテルの夕べ（地域、大田区と連携）  ◆春宵の響（地域、大田区と連携）</p>
	<p><b>千束八幡神社</b>  <b>星頂山妙福寺</b>  <b>保存（保存管理）に関する取組</b>  【名勝指定範囲外】</p>

## 9. 策定委員会、パブリックコメントの実施

### (1) 策定委員会の開催

保存・活用計画の作成にあたっては、大田区内の意見徴収や検討内容の調整として関係部局による作業部会、庁内会議を実施し、その検討結果について策定委員会で審議を実施し、計画案の策定を行った。

次に策定委員会の委員構成、審議経過を示す。

表9-1 洗足池公園保存活用計画策定委員会 (敬称略・順不同)

氏名		所属等
委員長	島田正文	日本大学特任教授
委員	小野良平	立教大学教授
委員	森井郁夫	公益社団法人洗足風致協会
委員	藤井教淳	宗教法人妙福寺代表役員
委員	恵良三郎	宗教法人千束八幡神社代表役員
委員	田中英雄	雪谷地区自治会連合会会長
委員	林 義雄	千束地区自治会連合会会長
委員	新山 守	洗足池商店街振興組合会長
委員	玉川一二	教育総務部長
委員	久保輝幸	都市基盤整備部長
オブザーバー	東京都教育庁：鈴木氏、石井氏	

表9-2 委員会開催日程

開催日時	場所等	主な討議内容
第1回 令和2年9月1日	大田区役所9F会議室	名勝洗足池公園の本質的価値、課題の整理、大綱・基本方針等の提示
第2回 令和2年12月8日	書面開催	名勝洗足池公園保存活用計画素案の提示
第3回 令和3年3月10日	書面開催	名勝洗足池公園保存活用計画（案）の提示

### (2) 作業部会・庁内会議の実施

策定委員会に先立ち、大田区内の意見徴収、検討内容の調整会議として作業部会、庁内会議を各々3回、実施した。

表9-3 作業部会・庁内会議開催日程

作業部会		庁内会議	
第1回	令和2年 8月 7日	第1回	令和2年 8月12日
第2回	令和2年10月23日	第2回	令和2年11月 4日
第3回	令和3年 3月 1日	第3回	令和3年 3月 1日

(3) 大田区区民意見公募手続き(パブリックコメント)の実施

第2回洗足池公園保存活用計画策定委員会を経て、広く区民の意見を反映させるため、区民意見公募手続(パブリックコメント)を実施した。

1 募集期間

令和2年12月22日(火)～令和3年1月12日(火)

2 閲覧及び意見用紙の配布場所

本庁舎7階南21番窓口(都市基盤管理課)、雪谷特別出張所、千束特別出張所  
大田図書館、洗足池図書館、区ホームページ

3 意見提出方法

問合先へ意見用紙を郵送かFAXか持参

表9-4 大田区区民意見公募手続き(パブリックコメント)の実施結果  
提出されたご意見の要旨とそれに対する区の考え方

NO	分野	要旨	ご意見に対する区の考え方
1	全般	地域を限定した既存施設の「保存活用」を目的とする計画の作成を評価する。また、行政・民間・区民協働による価値創造事業としてPDCAサイクル(循環の体系図)を回し、持続可能な仕組みとなる先進事例としてほしい。	本計画は、文化財の指定を受けた名勝洗足池公園を保存・活用するための方針等を定めるものです。本計画の実施にあたっては、持続可能な仕組みとなるよう努めます。
2	全般	区の事業推進体制や役割分担(所管課等)が明確になっているか。また、計画を主導する部署の利益優先で進めることなく、成果を地域住民が享受できるような仕組みを希望する。	本計画の計画推進体制や役割分担について、区の所管課は明確となっています。また、本計画による成果を地域住民が享受できるよう努めます。
3	全般	自然環境保全の部署や団体、地域のまちづくり組織などと連携をすべきであり、関係部署、団体、民間、個人と連携し相互につながる仕組みとなるよう努めます。	いただいたご意見のとおり、関連する部署や団体、民間、個人と連携し相互につながる仕組みとなるよう努めます。
4	全般	イベント等の活用や公園の回遊性を高める仕組みをつくり、利用度が低いエリアもきめ、公園全体の利用率・魅力度を高めて欲しい。	今後の公園づくりは、文化財としての保存活用を前提として、多くの方が利用できるように、公園全体の魅力アップや利便性の向上に取り組みます。
5	全般	洗足池公園は、洗足池駅周辺のまちづくり(交通アクセスなどの基盤整備、公共施設の複合化、商業施設の整備等)との広域連携を意識する必要がある。特に公園内に地域活動者向けの拠点が必要である。	文化財としての保存活用を前提として、洗足池駅周辺のまちづくりの動きを注視し、地域活動の拠点となるような公園づくりに努めます。
6	第2章 名勝指定の概要	2.1 指定の内容 関東大震災や太平洋戦争後、急速に都市化(宅地化)が進んだこの地域で、池の埋立てがわすかであったことを評価する。名勝洗足池公園の価値が記載されているが、名勝指定区域の約50%を占める「池」についての記述が弱く感じる。	ご意見の箇所は、東京都文化財指定説明書の記載を引用しているため、追記・変更はできません。洗足池に関する詳細情報については、策定委員会に諮り、必要事項を資料編へ記載します。
7	第2章 名勝指定の概要	2.1 指定の内容 名勝指定の概要に記述されている「名勝洗足池公園の沿革」の記述内容は、今後様々な場で転用される可能性がある。特に「中原街道」「洗足の土地の由来」「住宅開発について」の3点の記載部分は誤解のないように記載していただきたい。 ※上記、3点について詳細の意見あり	ご意見の箇所は、東京都文化財指定説明書の記載を引用しているため、追記・変更はできません。ご意見にある3点の記述については、策定委員会に諮り、必要事項を資料編へ記載します。
8	第6章 大綱・基本方針	6.1 大綱、6.2 基本方針 本計画の大綱、基本方針を可視化するランドデザインを区民に示して頂きたい。大名、名刹の庭園のように観賞する景色ではなく、人に寄り添う樹木や水辺、自然、歴史の名勝公園を願望する。	本計画が名勝洗足池公園のランドデザインと考えており、よりわかりやすく伝えられるように努めます。なお、景観等については、大綱や基本方針で示した内容に沿って実施します。

9	第7章 保存（保存管理）	<p>7.2 保存（保存管理）の方法</p> <p>(4) 指定地外の諸要素の保存・管理 区が新たに用地を取得した勝海舟記念館の隣接地は元は梅林であったところなので令和にふさわしい梅林を再現したらどうか。また、隣接する大森第六中学校は、かつて勝海舟の別邸洗足軒があった場所なので、校舎改築の折などには洗足軒の歴史を意識させる建築とすることも一考である。短期的には勝海舟記念館に続く石畳に隣接する外周部の景観を整えてみたらどうか。</p> <p>(5) 追加指定に向けた取組 千束八幡神社や星頂山妙福寺は名勝洗足池公園を形成する施設であり風景なので、公園との隣接部分の整備や樹木管理、イベントへの支援等により一体性を強固にしていくべきである。</p>	<p>(4) 指定地外の諸要素の保存・管理 勝海舟記念館の隣接地は、勝海舟に由来のある植栽を配した記念館の庭園として、今年度（令和2年度）整備しています。また、中原街道から勝海舟記念館につながる石畳は、大森第六中学校から敷地の一部を提供していただき整備しました。今後も引き続き、名勝洗足池公園の保存活用に向けて学校と連携して取り組む考えです。</p> <p>(5) 追加指定に向けた取組 指定名勝範囲には、社寺の一部も含まれ、社寺関係者と連携して計画を策定しており、一体的な保存・活用が必要と認識しています。支援等については、計画推進時の参考とさせていただきます。</p>
10	第7章 保存（保存管理）	<p>7.2 保存（保存管理）の方法 (6) 公有地化の検討 「都市計画公園の優先整備区域（社寺を除く）について公有地化を進める。」について、公有地化する理由等を明記することを希望する。</p>	<p>記載内容について、以下のように修正します。</p> <p>修正前 (6) 公有地化の検討 都市計画区域の優先整備区域（社寺を除く）について公有地化を進める。</p> <p>修正後 (6) 都市計画公園の整備事業 名勝指定区域に隣接する都市計画公園優先整備区域の事業化に努める。</p>
11	第9章 整備	<p>9.2 整備の方法 洗足池公園のことも広場について、公園の利用実態に沿った整備（バスケットゴール、サッカーゴール等）を希望する。また、利用体制によっては、管理者の配置についても検討してほしい。</p>	<p>本計画は、文化財の指定を受けた名勝洗足池公園を保存・活用するための方針等を定めるものです。公園利用や利用体制につきましては、当面現状の公園管理内で対応します。</p>
12	第9章 整備	<p>9.2 整備の方法 保存活用計画が進むことで、公園利用者や迷惑駐車車の増加、風致景観への影響が懸念される。そのため、駐輪場や駐車場の整備について、本計画への記載を希望する。</p>	<p>本計画は、文化財の指定を受けた名勝洗足池公園を保存・活用するための方針等を定めるものです。公園内の駐輪場、駐車場は現段階で想定していません。</p>
13	第9章 整備	<p>9.2 整備の方法 洗足池の水収支を確認し、自然浄化や浄化装置の能力等、水循環の視点で記載を充実してほしい。また、洗足池（大池）と小池との関連性や開発に伴う地下水への影響も含めた持続可能な水循環づくりの検討が必要である。</p>	<p>洗足池の水環境改善等の具体的な手法等については、本計画に基づき、今後、公園整備計画にて検討していきます。なお、水環境の現状や課題、改善手法案等については、本計画の資料編に記載します。</p>
14	第8章 活用	<p>8.1 活用の方向性 洗足池公園は自然や文化があり、子どもの教育、社会教育、生涯学習として多様な学びの場を有する。このような環境と公園利用者とをコーディネートしていくような住民活動は、公園の維持管理への参加にもつながるため、公園活動ボランティア育成や公園内でのサークル運動の認証に取り組んでもらいたい。</p>	<p>本計画は、文化財の指定を受けた名勝洗足池公園を保存・活用するための方針等を定めるものです。 ご意見は、今後具体的な公園の管理運営・体制づくりを進めていくうえで、参考とさせていただきます。</p>
15	第10章 運営・体制	<p>10.2 運営・体制の方法 名勝洗足池公園の管理運営に民間ノウハウの活用とあるが、洗足池公園での行催事についても企画・運営等で民間との協働が必要と思われる。そのためにも、洗足池図書館や勝海舟記念館等の近隣施設と連携した管理拠点（管理・運営や飲食等）は必須である。</p>	<p>本計画は、文化財の指定を受けた名勝洗足池公園を保存・活用するための方針等を定めるものです。 ご意見は、今後具体的な公園の管理運営・体制づくりを進めていくうえで、参考とさせていただきます。</p>
16	第10章 運営・体制	<p>10.2 運営・体制の方法 （仮称）名勝洗足池公園保存・活用連絡協議会について、区における地域の窓口は特別出張所のようなが、洗足池公園を思う区民の一人が参画する手立はあるのか。また、大田区民の参加による本計画の進め方や公園の将来像を住民に説明する場、ボランティアを組織し活用する方法も検討願います。</p>	<p>（仮称）名勝洗足池公園保存・活用連絡協議会の構成は、本計画の第10章「協議会イメージ図」を想定しています。具体的な協議会の運営体制や区民参加の手法などについては、今後本計画に基づき検討していきます。</p>
17	第11章 施策の実施計画の策定・実施	<p>P.25 (2) 活用のための施策【社会教育】 「名勝の利用促進を図るため、歴史散策や自然観察会等を実施する。」について、歴史散策や自然観察会は、行政主導のものだけでなく、区民活動が主体のものが多々ある。「実施する」という行政主導の言葉ではなく、促進や環境整備といった言葉を提案する。</p>	<p>区民活動や区民との協働を主とした表現に改めます。</p>



18	その他	洗足池公園周辺区道への迷惑駐車について、警察と連携した対策や監視及び注意喚起を強化する案等、本計画への記載を希望する。	ご意見の内容については、日常の維持管理の課題として対応させていただきます。
19	その他	洗足池公園で動物への餌やりについて、現状の看板による注意喚起だけでなく、必要に応じて見回りや指定の餌を販売するなどの案を検討してほしい。公園利用者のマナー向上のための案について、本計画への記載を希望する。	ご意見の内容については、日常の維持管理の課題として対応させていただきます。



## 名勝洗足池公園保存活用計画

発行年月 令和3年8月

編集・発行：大田区都市基盤整備部公園課

〒144-0047 大田区萩中三丁目26番46号

電話 03(6715)1825 FAX 03(3744)8955

：大田区教育委員会事務局 文化財担当

〒143-0025 大田区南馬込五丁目11番13号

郷土博物館内

電話 03(3777)1281 FAX 03(3777)1283